

美作市優良雌牛確保支援事業

優良雌牛確保支援事業について

美作市では、これからの畜産業の生産基盤を確立することを目的として、経済性の高い子牛の生産が期待される優良の雌牛の確保を促すため、本事業を実施します。

(1)事業対象者

○市内に住所を有する肉用牛の繁殖又は酪農を営む農家

以下の条件に当てはまる方は対象外となります。

- ①市税等の滞納がある
- ②補助金交付の取消を受けてから3年を経過していない
- ③美作市暴力団排除条例に該当する

(2)支援対象事業

対象者が指定する雌牛へ移植するための受精卵購入事業

※購入した受精卵を売却するか、受精卵を移植された雌牛が子牛を産む前に売却した場合は交付対象になりません。

(3)補助金額

受精卵購入費×1/2 か 1個につき4万円の少ない額

※1年度間に最大3個分までを対象とします。

(4)申請手続き

申請書と受精卵購入の領収書、完納証明書を提出ください。

※申請期限は以下のどちらか早い日になります。

購入日から30日以内 か 購入年度の3月31日

(5)事後報告

事業効果の検証のため、以下の報告をお願いします。

- ①着床等報告書：対象受精卵の着床が確定した後に提出。
- ②出産等報告書：①の雌牛が子牛を出産した後に提出。
- ③流通等報告書：②の子牛を売却した後に提出。